



# 有効なワクチン接種（3回）証明書の条件

2022年9月7日午前0時（日本時間）以降に日本へ入国する方は、

有効なワクチン接種証明書を保持している場合は、出国前検査の陰性証明書は不要となります。  
ワクチン接種証明書は、以下①～③の条件を満たすものに限り、有効です。

## 政府等公的な機関で発行された接種証明書であること

※ 日本で発行された接種証明書は、以下のいずれかに該当するものが有効です。

①

- ・政府又は地方公共団体発行の「新型コロナウイルス感染症予防接種証明書」
- ・地方公共団体発行の「新型コロナウイルスワクチン予防接種済証」
- ・医療機関等発行の「新型コロナワクチン接種記録書」
- ・その他同等の証明書と認められるもの

## 以下の事項が日本語又は英語で記載されていること

氏名 生年月日 ワクチン名/メーカー名 ワクチン接種日 ワクチン接種回数

②

- ※ 生年月日の代わりに、パスポート番号等本人を特定するための事項が記載してあり、パスポート等と照合して本人の接種証明書であることが確認できれば有効とみなします。
- ※ 接種証明書が日本語又は英語以外で記載されている場合、接種証明書の翻訳（日本語又は英語）が添付され、記載内容が判別できれば有効とみなします。

## 以下のワクチン（ワクチン名/主なメーカー）のいずれかを3回接種していることが分かること

- ・ コミナティ（Comirnaty）筋注 / ファイザー（Pfizer）
- ・ スパイクバックス（Spikevax）筋注 / モデルナ（Moderna）
- ・ バキスゼブリア（Vaxzevria）筋注 / アストラゼネカ（AstraZeneca）
- ・ ジェコビデン（JCOVDEN）筋注 / ヤンセン（Janssen）
- ・ COVAXIN / バーラト・バイオテック（Bharat Biotech）
- ・ ヌバキソビッド（Nuvaxovid）筋注 / ノババックス（Novavax）

③

- ※ コミナティ（Comirnaty）筋注 / ファイザー（Pfizer）は、コミナティ（Comirnaty）RTU筋注 / ファイザー（Pfizer）を含むものとします。
- ※ ジェコビデン（JCOVDEN）筋注 / ヤンセン（Janssen）の場合は、初回接種に限り、1回の接種をもって2回分相当とみなします。
- ※ **1-3回目異なる種類のワクチンを接種した場合も、有効と認めます。**
- ※ たとえば、復星医薬（フォースン・ファーマ） / ビオンテック社が製造する「コミナティ（COMIRNATY）」並びにインド血清研究所が製造する「コビシールド（Covishield）」及び「コボバックス（COVOVAX）」については、それぞれ「コミナティ（COMIRNATY）筋注 / ファイザー（Pfizer）」並びに「バキスゼブリア（Vaxzevria）筋注 / アストラゼネカ（AstraZeneca）」及び「ヌバキソビッド（Nuvaxovid）筋注 / ノババックス（Novavax）」と同一のものとして取り扱います。

